

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和 8年 6月30日

島根県教育委員会教育長 井手久武

1 入札に付する事項

(1) 件名

島根県立益田養護学校の学校給食及び舎食調理業務委託

(2) 調達案件の詳細

入札説明書による。

(3) 委託期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日まで（3年）

(4) 委託場所

島根県益田市横田町2120番1号 島根県立益田養護学校 厨房

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額とすること。この場合、消費税及び地方消費税に相当する額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県税を滞納していない者であること。

(5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合、これを受けている者であること。

(7) 過去2年の間に、学校・事業所等において、同等程度の調理業務の受託実績があるこ

と。

- (8) 島根県が行う入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (9) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (10) 島根県内に本店を有する者であること。
- (11) 当校の調理業務担当教諭（栄養教諭）から調理業務の説明を受けるとともに調理業務の実施場所（益田養護学校の厨房）の現地確認を終えた者であること。

3 入札者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出をもって行うものとし、その結果は別に定める入札参加資格確認通知書により各申請者に通知する。
- (3) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書の提出に先立ち、調理業務担当教諭（栄養教諭）から調理業務の説明を受けるとともに調理業務の実施場所（益田養護学校の厨房）を確認すること。（詳細は入札説明書による）
- (5) 期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

4 入札参加資格確認申請に必要な書類

- (1) 申請書
- (2) 営業経歴書
- (3) 登記簿謄本
- (4) 営業に必要な許可、認可等を受けていることがわかる証書等の写し
- (5) 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く）の納税証明書
- (6) 消費税及び地方消費税の納税証明書
- (7) 入札参加資格に関する誓約書
- (8) 入札参加資格確認通知書返信用封筒
- (9) 委任状（入札に代理人を定める場合）
- (10) 入札保証金及び契約保証金の免除に関する書類（免除を希望する場合）

5 申請書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和8年7月14日（金）午後5時までに後記6(1)の場所に、持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）により提出すること。

6 入札関係書類の交付・提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒699-5132 島根県益田市横田町2120番1号

島根県立益田養護学校

TEL 0856-31-5112

FAX 0856-25-1967

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から令和8年7月14日（火）までの間、上記(1)の場所で交付する。

（交付期間は土日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。）

7 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和8年7月22日（水）午後2時

場所 島根県立益田養護学校（会場は当日指示する。）

8 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札書に記載する金額に消費税等の額を加えた額を契約に係る委託期間の月数（36ヶ月）で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を入札説明書で指定するところにより納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を、契約に係る委託期間の月数（36ヶ月）で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を入札説明書で指定するところにより納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ又は延期することがある。

(5) 郵便入札

認めない。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は2回まで行うものとする。

(9) 契約書作成の要否

要する。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、本件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約である。